

たのしく生きるための



財産管理や遺言など について学ぼう！

こんな方におすすめです！

- ✓ 遺言について基本から学びたい
- ✓ 家族へ迷惑をかけたくない
- ✓ 相続トラブルを防ぎたい
- ✓ 終活について考え始めた
- ✓ 親の財産管理や遺言について、考える必要が出てきた etc...

開催日時

11/20

13:30～ 金

15:30



財産管理や遺言って必要なことだとわかってはいるけど、「まだ早いかな」、「自分で学ぶにはハードルが高いな」って思ったことはありませんか。

大丈夫です、安心してください。財産管理や遺言などを扱っている、公証人の先生がわかりやすく教えてくれます。

講師

葛飾公証役場

公証人

白石 葉子 氏

会場

葛飾区立石5-27-1
ウィメンズパル1階
多目的ホール

対象

区内に在住・在勤・在学の方
40人（多数抽選）

公証人とは？

長年法律関係の仕事をしていた人の中から、法務大臣が任命します。契約や遺言などの「公正証書」の作成などを仕事としています。

お申し込みは裏面をご確認ください。



葛飾区消費生活センター

申込方法

往復はがき、FAXまたは電子申請で、

- ①「消費者講座」 ②住所 ③氏名（フリガナ）
④年齢 ⑤電話番号（又はFAX番号） をご記載ください。

《お願い》窓口やお電話の申し込みはできません。

FAXでお申し込みの方は、必ずFAX番号を記載してください。

電子申請はこちらから

問い合わせ先

葛飾区消費生活センター
〒124-0012 葛飾区立石5-27-1
ウィメンズパル内

電話 03-5698-2316

FAX 03-5698-2315

